

西宮市立北口駐車場の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市立北口駐車場について、次のとおり指定管理者を指定しました。

1. 対象施設

西宮市立北口駐車場

(西宮市北口町1番1号外)

2. 指定管理者として指定した団体

団体名 タイムズ24株式会社

代表者 代表取締役社長 西川 光一

所在地 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

団体名 タイムズサービス株式会社

代表者 代表取締役社長 金子 新吾

所在地 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

3. 指定管理者に行わせる業務

- (1) 西宮市立北口駐車場条例（以下「条例」）第5条の規定に基づく駐車場使用料の徴収、並びに定期駐車券、及び回数駐車券の発行に関する事務
- (2) 条例第6条の規定に基づく駐車場使用料の減免に関する事務
- (3) 条例第7条の規定に基づく駐車場使用料の還付に関する事務
- (4) 条例第9条の規定に基づく駐車場使用の制限に関する事務
- (5) 条例第12条の規定に基づく割増金の徴収に関する事務
- (6) 駐車場の施設、及び設備の維持管理に関する業務
- (7) モニタリングに係る利用者アンケート等に関する業務
- (8) その他、駐車場設置の目的を達成するため、西宮市が必要と認める業務

4. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで